

2008年6月25日

各 位

会社名 株式会社クリエイト・レストランツ
代表者名 代表取締役 岡本 晴彦
コード番号 3387 東証マザーズ
本社所在地 東京都渋谷区渋谷二丁目 15 番 1 号

名古屋市内店舗における食材の再使用についてのお詫びとお知らせ

この度、弊社が運営しておりますしゃぶ菜店舗において、お客様に提供いたしました食材の一部を再使用していたことが判明いたしました。弊社といたしましては、今回の事態を重く受け止め、下記の通りご報告申し上げますとともに、該当店舗をご利用いただきましたお客様には多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。詳細は下記のとおりです。

記

(1) 発生店舗

しゃぶしゃぶ食べ放題『しゃぶ菜』大高店

住所 愛知県名古屋市緑区大高町字奥平子 1-1 (イオン大高ショッピングセンター内)

(2) 発生事象

2008年3月下旬より6月初旬に亘り、食べ放題等のメニューとして提供された「しゃぶしゃぶ用スライス肉(牛と豚)」の一部で、残って下げられた追加皿を、1日数回から最大10回程度他のお客様に提供したケースがございました。

(3) 健康被害

お客様からの健康被害のご連絡は現在のところ受けておりません。

(4) 判明した経緯

2008年6月20日(金)午前	当該店舗へ匿名で店長に対して「肉の再使用について知っている。以前知り合いが働いていてその人間から聞いた。」との電話が入る。
6月20日(金)午前	店長からエリアマネージャーへ連絡が入る。
6月20日(金)午後	エリアマネージャーから統括マネージャーへ連絡が入る。
6月22日(日)午後	エリアマネージャーによる当該店舗全社員(6名)に対する聞き取り調査を実施、調理長が再使用を認める。
6月23日(月)午前	本社において上記事実を確認し、それを受けて、本社内で臨時コンプライアンス委員会を開催するとともに緊急対

	策本部を設置。
6月24日（火）午後	名古屋市緑保健所に報告。
6月25日（水）午前	当該店舗に緑保健所による立ち入り検査が実施。 当該店舗の営業を自粛。
6月26日（木）以降	緑保健所からの指摘事項への対応を実施予定。

(5) 発生原因

当該店舗の調理長は、手つかずで戻されたと判断した食材についてもったいないと考え、安易に再使用したもの。尚、遺憾ながら、弊社の食材廃棄に係わるルールのなかに、お客様に提供した食材の再使用禁止の規定が欠落しておりました。

(6) 調査委員会の設置および全店舗の調査実施

第三者を含む調査委員会（委員長：岡本晴彦代表取締役社長）を速やかに設置し、「しゃぶ菜」他 19 店舗およびその他全 380 店舗を対象に食材の取り扱いに関するマニュアル厳守・運用状況および品質管理について近日中に調査を開始する予定です。
調査結果についてはまとめ次第、公表いたします。

(7) 再発防止策

本調査結果を踏まえ、全社員に食品衛生管理を周知徹底させ、全社をあげて再発防止に努めて参ります。

(8) お客様問合せ先

お客様フリーダイヤル 0120-025-685
受付時間 午前 10 時から午後 5 時まで

以 上

本件に関するお問合せ先

田中 孝和

石井 克二

TEL 03-5774-9700